

大野市地域福祉計画策定委員会 第3回会議結果の概要

日時 令和8年1月19日（月）
午後1時30分～午後2時30分
場所 結とぴあ 302号室

1 開会

委員の交代の報告

大野市民生委員児童委員協議会

大野市介護保険運営協議会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 第五次大野市地域福祉計画(案)について

上記について事務局より説明

【意見等】

- ・ 33ページにあるゲートキーパー研修の継続的な実施というのはどういうものか。
⇒毎年1回、これまでは民生委員や福祉委員など地域の方をメインに、ゲートキーパーの役割を理解してもらうこと目的に開催している。今後は市民も対象とした開催も検討している。
- ・ パブリックコメントは、毎回0件なのか。募集はどのように行っているのか。
⇒ホームページと市役所、結とぴあ、各公民館に冊子を置き、募集した。市報でもお知らせしている。前回の計画時には1件あったと聞いている。第六次大野市総合計画の後期基本計画についても同じような時期にパブリックコメントを実施したが、10件にも満たず、全体的に少ない現状である。
- ・ 計画の評価について、中間評価と最終評価があるが、具体的な方法を教えてほしい。
⇒前回の計画では、計画策定時の委員に集まってお聞き、内容の進行について評価をいただいた。今回も同様の方法で行うことを考えている。
- ・ 評価指標はどのように考えているか。
⇒指標は示さず、取り組み内容の実施状況について評価を行うことを考えている。

- ・住民の皆様がどのように変化したかというところを捉えて評価する方法について、全国的にも言われてきているので、評価の際にはその情報も共有させていただく。
- ・31ページの計画の推進について、この場所にあると、第2部だけのものと捉えられ、第3部、第4部には関係ないように捉えられる懸念がある。
⇒計画の推進のページを一番最初か最後に掲載することで検討する。
- ・ひきこもり状態にある生活困窮者について、相談支援体制の充実としているが、実態調査をするなどもう少し前向きな表現を含めてほしい。
⇒来年度、居場所づくり事業を新たに始めたいと考えている。「ふらっと」への相談件数は現状大きな増加はないが、ひきこもりについては市でも注目している。
- ・ひきこもりの問題はなかなか表面化しない。ひきこもりであるという判断も難しい。地域でももっと前向きに知らせていくという方向性を示してほしい。
- ・相談の後に社会の中でつながりを結びなおすことも重要。相談だけでなく、つながりや行き先を作ることまで可能であれば表現を加えてほしい。
⇒検討する。
- ・この計画をどう政策に反映していくかが重要。数値目標は無いとのことだが、何か目標を設けてもらい、これからの施策に反映してもらいたい。
- ・評価指標については、数値のところもあれば、記述的なものやお天気マークで表現するものもある。評価の際には参考にしてもらえればと思う。
⇒障がいの計画やこどもの計画では数値目標を出している。中間評価の際には具体的な表現を入れながら、分かりやすい評価を行うよう工夫したい。
- ・うつ病で仕事に行けなくて、生活に困窮している人も最近増えてきていると聞いているので、記載について検討してほしい。
⇒検討する。
- ・今後のスケジュールはどのようなものか
⇒本委員会でのご意見をもとに修正後、庁議で審議を行い、決裁終了後議会へ報告を行う。3月中にはホームページでの公表を行い、完成した計画を各委員へ送付する予定。
- ・生活支援体制整備事業について、このままでは各地区で個人的な意思で参画するだけで終わってしまうので、市として協力していくことを記載することはできないか。
⇒検討する。

- ・この活動は社会福祉協議会の地域福祉活動計画に詳細が記載されていると思うが、この計画と整合性を取っているということによろしいか。

⇒この地域福祉計画と社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画は、5ページにもあるように関連しているので、地域福祉計画を意識して今策定していると聞いている。
- ・現在この活動は、やってくれそうな方に声掛けしているのが現実。今の高齢世代の方は「お互い様」という価値観が強いが、その世代がいなくなると、私たち次の世代は同じ関係性を十分に築けていない。そのため、今のうちから地域のつながりをしっかり構築しておかなければ、10年後、15年後に自分たちが支えを必要とした時には、その仕組み自体が地域から消えてしまっている可能性がある。助け合いをどう強化し、どう維持していくのか、その方向性を計画の中に明確に位置づけることが重要だと考える。

⇒来年度、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の改定となっている。第二層協議体については市としても進めているところであり、そちらの計画にはもっと詳しく記載しようと考えている。この計画への掲載については検討させてほしい。
- ・生活支援体制整備事業については、地域ごとに大きくカラーが異なると感じている。コーディネーターを社会福祉協議会の正規職員が地区担当制で配置している地域もあれば、地域住民の方が担っている地域もある。協議体のつくり方やコーディネーターの置き方は、それぞれの地域性が色濃く反映される特徴があり、これらの多様な実情を踏まえたうえで、今後の方向性については、高齢者福祉計画の中で検討してもらえればと思う。
- ・民生委員の任期が年度途中であるため、地区の年度計画との整合が取りにくく、活動の継続性や引き継ぎに支障が生じている。また、人口減少や役員の負担増により体制再構築が進みにくい状況があるが、法的な制約があるため調整が難しい。
- ・勝山市では交代前の民生委員さんと新しい民生委員さんが一緒に高齢者の方のお宅を訪ねて、「これまで担当してきたのは私で、次からはこちらの方になりますよ」と直接お伝えする取り組みをしていると聞いた。こういう場をつくることで、高齢者の方も「ああ、この人に代わるのね」と安心できるし、民生委員さん同士の顔つなぎにもなる。

⇒20ページの最後に書いてある住民自治の取り組みについて、福祉とも深く関係する部分なので計画にも載せている。また、民生委員の任期の時期が年度途中になる問題については、国としてもそのズレは承知しているようである。

大野市でも民生委員が活動しやすい環境づくりを進めていて、今年度は民生委員向けのアンケートを実施した。そこで出てきた課題や、日頃どんなことに苦労されているかといった点を今まとめており、改善できる部分は改善していくということで、

民生委員と一緒に今後取り組みを進めていく。

(3) その他

本日頂いた意見を基に事務局で検討して修正した後、委員長に確認させていただく
ことでした承願いたい。

4 閉会